

予防接種に関する一般的注意

◎予防接種を受ける前の注意

- 1) 予防接種は体調のよい時に受けるものです。健康状態には充分気をつけましょう。何か心配のあるときは、かかりつけの医師にご相談ください。
- 2) 予診票は、親子（母子）健康手帳と一緒に持参してください。

◎予防接種を受けることができない方

- 1) 接種施設で測定した体温が37.5℃以上ある。
- 2) 重い急性の病気にかかっている。
- 3) 予防接種の接種液の成分によって、30分以内にひどいアレルギーをおこしたことがある。
- 4) その他、医師が接種しない方が良いと判断された。

◎接種を受けるときに注意が必要な方

（接種にあたっては、かかりつけ医と相談する必要がある方）

- 1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患を有する。
- 2) これまでの予防接種で2日以内に発熱があった。アレルギーを疑う症状（全身の発疹やじんましんなど）があった。
- 3) 接種しようとする接種液の成分に対して、アレルギーをおこすおそれがある。
- 4) これまでにけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある。
- 5) 過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる。

予防接種救済制度

極めてまれですが、予防接種を受けた方に重い健康被害が生じる場合があります。HPV ワクチンに限らず、日本で承認されているすべてのワクチンについて、ワクチン接種によって、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害が生じた場合は、申請し認定されると、法律に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。